特定非営利活動法人

環境保全米ネットワーク

文書番号 27-1

手数料等(認証手数料)

版	制定日・改定日	改定箇所	改定内容
1	2006年4月1日	_	新規制定
2	2007年5月28日	ヘッダlフッタ	表示方法見直しによる改訂
3	2010年4月1日	別表 1	有機加工食品生産行程管理者の追加、注 記2の修正
4	2011年4月15日	別表 1	小分け業者手数料の項目を独立 注記2の修正、注記4の追加
5	2014年3月3日	別表 1	内税方式→外税方式に変更 認定を取得する単位 (農産生産行程管理 者・加工生産行程管理者・小分け業者) 別に料金表を再編
6	2017年5月19日	別表 1	実地審査手数料にキャップ制設定
7	2017年12月1日	別表 1	認定申請手数料と年次調査手数料を一本化。新たに複数区分認定取得時と、認定継承時の料金を規定
8	2018年4月1日	規程全体	JAS 法改正に対応するため、本文の「認定」を「認証」に置き換え
9	2019年5月31日	別表 1	有機料理を提供する飲食店等の管理方 法について料金を設定
10	2021年3月16日	別表 1	農福連携 JAS 業務実施のため改訂
11	2023年3月27日	別表 1	1. 有機農産物の生産行程管理者を 全面改訂

12	2023年10月24日	別表 1	6. 有機藻類認証の料金制定
			7. 外国格付表示事業者の料金設定

別表1 (2023年4月1日から適用)

認証(年次調査)手数料

1. 有機農産物の生産行程管理者

個人認証	手数料 (円)		備考
認証(調査)申請手数料	10,000	+消費税	1申請につき
書類審査(調査)・判定手数料	25,000	+消費税	
実地審査(調査)手数料			
面積 199a 以下	350×面積(a)	+消費税	注1、注2
200a 以上 500a 未満	70,000	+消費税	注1、注2
500a 以上 1, 000a 未満	90,000	+消費税	注1、注2
1, 000a 以上	100,000	+消費税	注1、注2

- 注1 申請面積合計の小数点以下は切り捨てる。団体認証の場合は構成員ごとに料金を計算し、合計金額を請求する。いずれの場合も、合計面積が50a未満の場合は50aに切り上げる。
- 注2 実地審査(調査)時の旅費・宿泊費は「旅費規程」に基づいて実費を請求する。

2. 有機加工食品の生産行程管理者

個人認証	手数料 (円)		備考
認証(調査)申請手数料	5,000	+消費税	1申請につき
書類審査(調査)手数料	10,000	+消費税	
実地審査(調査)手数料	基本料金	+消費税	4時間まで 注4
	16,000		
	4 時間超過分	+消費税	4時間以降 注5
	2,000×人数(人)×時間		
判定業務手数料	5,000	+消費税	

団体認証	手数料 (円)		備考
認証(調査)申請手数料	5,000	+消費税	1申請につき
書類審査(調査)手数料	10,000×人数(人)	+消費税	注6
実地審査(調査)手数料	基本料金	+消費税	4時間まで 注4
	16,000		
	4 時間超過分	+消費税	4時間以降 注5
	2,000×人数(人)×時間		
判定業務手数料	5,000×人数(人)	+消費税	注6

- 注4 審査(調査) 開始~終了4時間までは基本料金。審査員2名の場合16,000円。審査員1名の場合8,000円減額。3名以上の場合1名ごとに8,000円増額 審査計画書への同意をいただいた時点で請求する。
- 注5 人数=審査員の人数、時間は30分未満切り捨て、30分以上切り上げ。

実地審査(調査)時間確定後に請求する。

実地審査(調査)時の旅費・宿泊費は「旅費規程」に基づいて実費を請求する。

注6 生産行程管理担当者と格付担当者の合計人数

3. 有機農産物又は有機加工食品小分け業者

個人認証	手数料 (円)		備考
認証(調査)申請手数料	5,000	+消費税	1申請につき
書類審査(調査)手数料	10,000	+消費税	
実地審査(調査)手数料	基本料金	+消費税	4時間まで 注7
	16,000		
	4 時間超過分	+消費税	4時間以降 注8
	2,000×人数(人)×時間		
判定業務手数料	5,000	+消費税	

団体認証	手数料 (円)		備考
認証(調査)申請手数料	5,000	+消費税	1申請につき
書類審査(調査)手数料	10,000×人数(人)	+消費税	注 9
実地審査(調査)手数料	基本料金	+消費税	4時間まで 注7
	16,000		
	4 時間超過分	+消費税	4時間以降 注8
	2,000×人数(人)×時間		
判定業務手数料	5,000×人数(人)	+消費税	注 9

- 注7 審査(調査) 開始~終了4時間までは基本料金。審査員2名の場合16,000円。審査員1名の場合8,000円減額。3名以上の場合1名ごとに8,000円増額 審査計画書への同意をいただいた時点で請求する。
- 注8 人数=審査員の人数、時間は30分未満切り捨て、30分以上切り上げ。 実地審査(調査)時間確定後に請求する。 実地審査(調査)時の旅費・宿泊費は「旅費規程」に基づいて実費を請求する。
- 注9 小分け担当者と格付表示担当者の合計人数

4. 有機料理を提供する飲食店等の管理方法に係る取扱業者

	手数料 (円)		備考
認証(調査)申請手数料	5,000	+消費税	1申請につき
書類審査(調査)手数料	5,000	+消費税	
実地審査(調査)手数料	基本料金	+消費税	4時間まで 注9
	16,000		
	4 時間超過分	+消費税	4 時間以降 注
	2,000×人数(人)×時間		10

- 注9 審査(調査) 開始~終了4時間までは基本料金。審査員2名の場合16,000円。審査員1名の場合8,000円減額。3名以上の場合1名ごとに8,000円増額 審査計画書への同意をいただいた時点で請求する。
- 注 10 人数=審査員の人数、時間は 30 分未満切り捨て、30 分以上切り上げ。 実地審査 (調査) 時間確定後に請求する。 実地審査 (調査) 時の旅費・宿泊費は「旅費規程」に基づいて実費を請求する。

5. 障害者が生産行程に携わった食品についての生産行程管理者及び小分け業者

	手数料 (円)		備考
認証(調査)申請手数料	20,000	+消費税	1申請につき
審査(調査)手数料	基本料金	+消費税	
	40,000		
	売上に応じた料金	+消費税	注 11

実地審査(調査)時の旅費・宿泊費は「旅費規程」に基づいて実費を請求する。

注 11

売上金額区分	売り上げに応じた料金
(年度単位) ※	
12	
1000 万円未満	売り上げ×0.8%
3000 万円未満	8万円+(売り上げ-1000万円)×
	0.4%
3000 万円以上	16 万円+(売り上げ-1000 万円)
	$\times 0.1\%$

※12 売上は、前年度中に格付をして出荷したノウフク食品に関して集計して算出する

6. 有機藻類の生産行程管理者

		手数料 (円)		備考
認証(調査)申請手数料		10,000	+消費税	1申請につき
書類審査・判定業務手数料		30,000	+消費税	1申請につき
実地審査基本料		30,000	+消費税	1 申請につき※13
	構成員1件	30,000	+消費税	
排代导 / 粉	構成員2件	50,000	+消費税	
構成員人数 による加算	構成員3件	60,000	+消費税	
による加昇	以降構成員が	10,000	+消費税	
	1名増える毎	づつ加算		

※13 実地審査(調査)時の旅費・宿泊費は「旅費規程」に基づいて実費を請求する。

7. 有機農産物、有機加工食品についての外国格付表示業者

	· -		
	手数料 (円)		備考
認証(調査)申請手数料	32,500	+消費税	当会で有機農産物、有機加工
			食品の認証を取得する者が
			同時に申し込む場合又は
			当会で有機農産物、有機加工
			食品の認証を取得した者が
			申し込む場合
認証(調査)申請手数料	121,000	+消費税	上記以外の場合

複数認証を取得する場合の認証手数料割引について

(1) 割引適用条件

- ①認証取得済みの事業者が別区分の認証を追加申請する場合。
- ②認証取得予定の事業者が複数区分の認証を同時に申請する場合。

○認証区分の単位について

下表(ア)~(キ)をそれぞれ1区分とします。

- (ア) 有機農産物の生産行程管理者
- (イ) 有機加工食品の生産行程管理者
- (ウ) 有機農産物の小分け業者
- (エ) 有機加工食品の小分け業者
- (オ) 有機料理を提供する飲食店等の管理方 法に係る取扱業者
- (カ)障害者が生産行程に携わった食品についての生産行程管理者
- (キ)障害者が生産行程に携わった食品についての小分け業者

(2)割引内容

①の場合:追加する区分の「書類審査(調査)手数料」、 「実地審査(調査)手数料」、及び「判定業務手数料」 の合計額を50%割引します。

②の場合:申請区分毎に「書類審査(調査)手数料」、 「実地審査(調査)手数料」、及び「判定業務手数料」 を合計し、安い方の合計額を50%割引します。

(3) 旅費・宿泊費の取扱い特例

複数区分の申請を同時に行った時の実地審査(調査)旅費・宿泊費は重複して請

認証を承継する時に新規申請が必要な場合の手数料について

(1) 適用条件

- ①団体認証事業者の構成員が1名となり増員の見込みがない。
- ②個人の認証事業者(親)が経営移譲して子が認証事業者となる
- ③株式会社等法人が個人に認証業務を継承する。

(2) 手数料詳細

年次調査時に適用する「書類(調査)審査手数料」、「実地審査(調査)手数料」、及び「判定業務手数料」の合計額を50%割引した金額とします。

以上